

群馬県立太田工業高等学校 いじめ防止プログラム

月	いじめ未然防止の取組 (生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (生徒及び保護者対象)	いじめ問題対策委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（23～25日） 始業式にていじめ防止に係る校長からの啓発 始業式の生徒指導主事講話にて、いじめ問題対策委員会及び相談窓口の説明（4/10） 新入生学年集會にて、学校いじめ防止基本方針を含めた生徒指導主事からの全体説明（4/11） いじめ相談カード配布（初旬） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） 学校内外の相談窓口の周知及びリーフレットの配布による啓発（中旬） スマホ利用ルールアンケート（26日） 生活振り返りアンケート①（26日） スクールカウンセラーとの面談（12・26日） 教育相談日より発行（下旬） 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。</div> <ul style="list-style-type: none"> 始業式等の全校集會・学年集會での説明及び指導 いじめ防止強化月間における活動内容の検討 校内研修内容の検討 	
5月	<p>【いじめ防止強化月間】</p> <ul style="list-style-type: none"> のぼり旗の設置 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（15～17日） 臨時全校集會にて、いじめ防止宣言（2日） 道徳教育推進事業による活動及び道徳授業（17日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） P T A総会における、学校いじめ防止基本方針、いじめ問題対策委員会及び学校内外の相談窓口の説明（19日） スクールカウンセラーとの面談（10・31日） C & S心理検査（10日） i チェック（10日） 	<ul style="list-style-type: none"> スマホ利用ルールアンケート結果の分析 生活振り返りアンケート①結果の分析及び指導 C & S心理検査結果の分析及び指導 i チェック結果分析及び指導 	校内研修①（道徳教育校内研修） 「読み物教材を活用した道徳授業の進め方」 講師：黒羽先生（群馬大学）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（11～13日） S Cによる「こころの教育推進事業」（28日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） 教育相談日より発行（初旬） スクールカウンセラーとの面談（14・28日） 三者面談週間（4～15日） 教育相談週間（11～15日） 道徳週間（13～15日） 	<ul style="list-style-type: none"> 「スマホ利用ルールへの取組」の内容検討 情報モラル教室の内容検討 	校内研修②（道徳教育校内研修） 「内容未定」 講師：澤田先生（文部科学省）
7月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（17～19日） 情報モラル教室（12日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） スクールカウンセラーとの面談（12日） S O Sシート①（中旬） 1・3学年保護者懇談会及び終業式時の生徒指導主事講話における学校内外の相談窓口の周知及びリーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布（10・19・20日） 	<ul style="list-style-type: none"> S O Sシート①集計結果の分析及び指導 終業式等の全校集會・学年集會での説明及び指導 	校内研修③ 「学校いじめ防止基本方針（別表1・2を含む）の周知といじめの事例検討」
8月	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止フォーラムへの参加（6日） 	<ul style="list-style-type: none"> 生活振り返りアンケート②（29日） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止フォーラムの成果発表会の内容検討 始業式等の全校集會・学年集會での説明及び指導 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（18～20日） スマホ利用ルールへの取組〔全校集會（講義）＋各HR〕（27日） スマホ利用ルールへの取組にて、いじめ防止フォーラムの成果発表会（27日） 道徳教育推進事業による活動及び道徳授業（20日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） スクールカウンセラーとの面談（6・27日） 教育相談日より発行（初旬） 道徳週間（12～14日） 	<ul style="list-style-type: none"> 生活振り返りアンケート②結果の分析及び指導 スマホ利用ルールへの取組及びいじめ防止フォーラムの成果発表会の指導 	校内研修④（道徳教育校内研修） 「内容未定」 講師：黒羽先生（群馬大学）
10月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（15～17日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） スクールカウンセラーとの面談（18・25日） 教育相談週間（15～19日） 	<ul style="list-style-type: none"> スマホ利用ルールへの取組における成果と課題の検討 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（12～14日） 道徳教育公開授業（26日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） スクールカウンセラーとの面談（8・22日） 2学年保護者懇談会時の生徒指導主事講話における学校内外の相談窓口の周知及びリーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布（7日） 道徳週間（13～15日） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止強化月間における活動内容の検討 	校内研修⑤（道徳教育校内研修） 「内容未定」 講師：澤田先生（文部科学省）
12月	<p>【いじめ防止強化月間】</p> <ul style="list-style-type: none"> のぼり旗の設置 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（17～19日） 人権教育（6日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） スクールカウンセラーとの面談（6日） C & S心理検査（6日） S O Sシート②（中旬） 	<ul style="list-style-type: none"> C & S心理検査結果の分析及び指導 S O Sシート②集計結果の分析及び指導 終業式等の全校集會・学年集會での説明及び指導 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（15～17日） 道徳22項目アンケート（24日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） スクールカウンセラーとの面談（10・24日） 教育相談日より（初旬） 生活振り返りアンケート③（8日） 	<ul style="list-style-type: none"> 生活振り返りアンケート③結果の分析及び指導 始業式等の全校集會・学年集會での説明及び指導 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（15～19日） いじめ防止等の取組状況に係る調査（生徒向け、18日） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） スクールカウンセラーとの面談（7・21日） いじめ防止等の取組状況に係る調査（保護者向け、18日） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止等の取組状況に係る調査に係る調査結果の分析 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部による登校時指導（毎日） 登校時挨拶運動（11～13日） 生徒主体のいじめ防止活動年間計画の策定（中旬） 	<ul style="list-style-type: none"> 昼巡回（毎日） S O Sシート③（中旬） 	<ul style="list-style-type: none"> 終業式等の全校集會・学年集會での説明及び指導 今年度の活動と次年度に向けたプログラムの見直し 	

※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査（生徒向け及び保護者向け）」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めること。

※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査（生徒向け及び保護者向け）」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。